

「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」

総合計画に掲げた目標の実現に向けて
みんなで力を合わせていこう！

高浜市の未来を創る市民会議 第2期 キックオフ！



目 次

はじめに	P. 1
1. 「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」の 実現を目指して	P. 2
2. 各分科会が担当する「基本計画の目標」一覧	P. 4
3. スケジュールはどう進むの？	P.10
おまけ 市民会議を楽しくするコツ	P.12



はじめに

私たちの愛するまち高浜市を、未来へとつなげていくために・・・。

平成 23 年 4 月に、「自治基本条例」と「第 6 次高浜市総合計画」を両輪とする新たなまちづくりがスタートしました。

「絵に描いた餅にならないように、生きた総合計画にしていこう！」

「目標達成に向けて、みんなで考え、みんなで行動していこう！」といった市民のみなさんの想いをしっかりと受け止め、

将来都市像「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」の実現を目指して「高浜市の未来を創る市民会議」では意見交換、協働での課題解決を進めてきました。

平成 23 年度は、

- ★総合計画に掲げた目標の達成に向け、市民目線で事業アイデアを考える
- ★市民に関わりの深いテーマを取り上げて、市民と行政が協働で実行する
- ★ワークショップにより、まちづくりシンポジウムのテーマ等を考える

などを行いました。

平成 24 年度からは、目標に向かってきちんと取り組みの効果が表れているか、目標の達成状況や「みんなで目指すまちづくり指標」の点検・確認作業が、いよいよ本格的に始まります。

このため、より内容を密にしたグループワークが必要となること、また平成 23 年度の振り返りから、今年度の市民会議は「分科会重視の運営」とし、分科会同士の連携や小チームの設置などを柔軟に取り入れていきます。

そして、第 2 期に入った「創る」市民会議自体、「みんなで一緒に創り上げていくもの」として、常にあり方を見直しつつ進めていきたいと考えています。

昨年度から引き続き見守ってくださる方々と、第 2 期から新しく参画してくださる方々のパワーをあわせて、平成 24 年度の「高浜市の未来を創る市民会議」が、もっともっとよいものとなるよう、願っています。



1.

平成23年4月から「自治基本条例」と「第6次高浜市総合計画」を両輪とする新たなまちづくりがスタート

「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」の実現を目指して

1. 「高浜市の未来を創る市民会議」設置の背景

高浜市自治基本条例

第21条（総合計画の策定等）

第3項

成果を重視した市政運営を目指すため、総合計画の進行管理を行い、その状況をわかりやすく公表します

第6次高浜市総合計画

基本計画 目標（1）市民とともに歩む経営を行います

★ 総合計画の進行管理に行政評価システムを導入し、市民とともに、総合計画の実行、評価を行います。



まちづくりのキーワード

参画

+

協働

+

情報共有

まちづくりは、まちの情報を知ることから始まるよ。わかりやすく伝える工夫も大切だね。

たくさんの方が参画することで、いいアイデアがどんどん出てくるね！



なるほど・・・、行政の仕組みや高浜市の状況は、今、こうなっているんだね。

お互いに情報や課題を出し合うと、何をどうすればいいかが見えてくるね。

物事を決める段階から関わることで、その後の展開にも関心がわいてくるよね。



高浜市の未来を創る市民会議

高浜市の姿を知り、市民と行政が役割分担をしながら、みんなで力を合わせて総合計画の「**実行**」と「**点検・確認**」を行っていく場

2. 市民と行政が協働して、総合計画の「実行」と「点検・確認」を進めていくと・・・

効果

- ① 市民目線のアイデアを出していただくことによって、行政職員が見落としがちな視点を取り入れ、市民のみなさんにとってより望ましい事業を展開していくことができる。
- ② 行政活動に一定の緊張感を保つことができる。
- ③ 市民と行政はお互いに「まちづくりのパートナー」という意識が高まっていく。
- ④ 地域のまちづくりに積極的に関わろうという意識を持った市民が増えていく。





▲市長へ提言書等を提出する



▲提言に対する行政の検討結果報告を聞く

市民の役割

- ★ 総合計画の基本計画に掲げた目標や、「みんなで目指すまちづくり指標」の目標値は達成できそうか、アクションプランは目標達成の手段として有効に効いているかなどを、点検・確認する。
- ★ 現状・課題等を踏まえ、目標の達成に向けて、事業の見直し・改善に対する市民目線の意見・アイデアを出す。

参画・協働・情報共有

第6次高浜市総合計画推進会議（2か月に1回開催）

〔所掌事務〕（「第6次高浜市総合計画推進会議設置規則」より）

- 1) 総合計画の進行管理に関する事項
- 2) その他総合計画の推進に関する事項

具体的には→**市民会議と行政をつなぐパイプ役**

- ・ 市民会議の進め方について協議する。
- ・ 市民会議の各分科会の取り組み等について情報共有する。
- ・ 市民会議の各分科会から上がってくる「点検・確認結果」や「事業の見直し・改善案」、「アクションプランの実行成果」などをとりまとめ、市長へ提言する。
- ・ 市民会議の各分科会同士の連携のあり方について検討する。
- ・ 推進会議と市民会議のあり方自体を検討する。

〔構成〕12名

〔中川幾郎会長（帝塚山大学大学院教授）、市民会議各分科会の市民リーダー等、副市長〕

「点検・確認結果」や「実行成果」等を持ち寄る

高浜市の未来を創る市民会議（月1回開催）

〔役割〕市民と行政の協働により、総合計画の目標達成に向けた「点検・確認」と「実行」を行う。

【点検・確認】<上期>

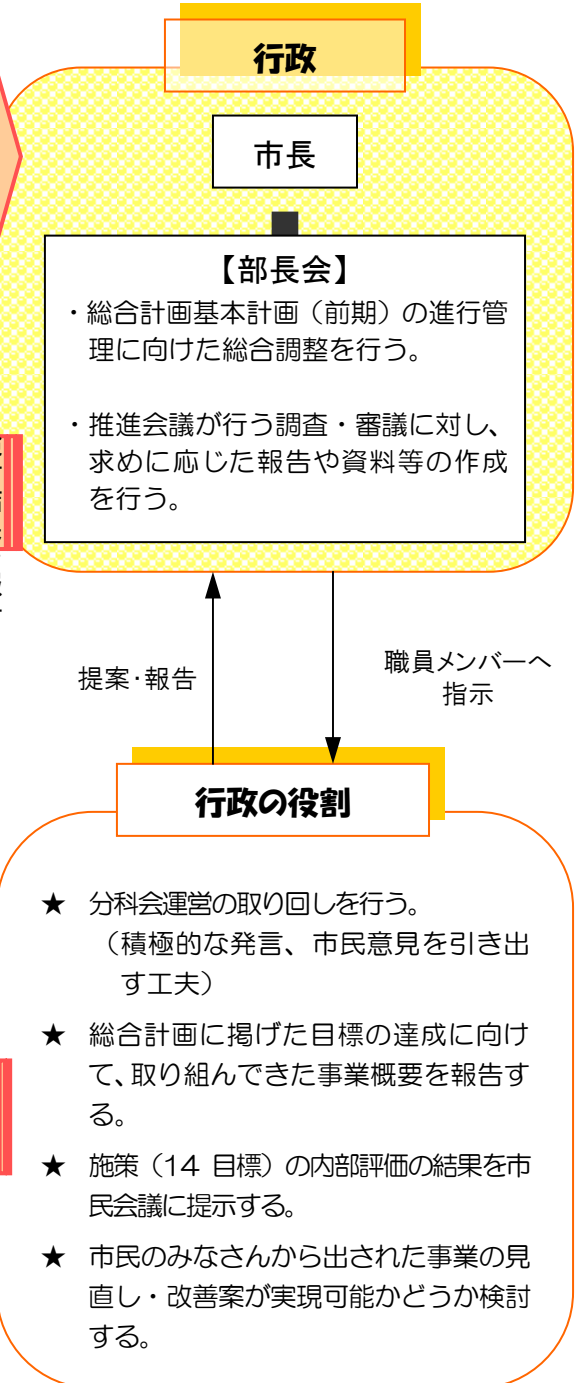
- ・ 総合計画の基本計画に掲げた14目標の達成度や、アクションプランの実効性を点検・確認する。
- ・ 目標の達成に向けて、事業の見直し・改善に対する意見・アイデアを出す。

【アクションプランの実行（協働）】<下期>

総合計画の基本計画に掲げた目標の達成に向けて、アクションプランの中から市民に関係の深いテーマを取り上げ、市民と職員と協働でアクションプランの実行に取り組む。

提言書の提出・実行成果等の報告
検討結果を報告
求めに応じて関係職員が出席

参画・協働・情報共有



行政の役割

- ★ 分科会運営の取り回しを行う。（積極的な発言、市民意見を引き出す工夫）
- ★ 総合計画に掲げた目標の達成に向けて、取り組んできた事業概要を報告する。
- ★ 施策（14目標）の内部評価の結果を市民会議に提示する。
- ★ 市民のみなさんから出された事業の見直し・改善案が実現可能かどうか検討する。

2.

各分科会が担当する「基本計画の目標」一覧

市民会議 分科会	基本計画の目標	総計 冊子P	目標達成のための方策・手段		
			基本計画「こんなことに取り組みます！」	アクションプラン 事業名	AP 冊子P
基本目標Ⅰ みんなで考え みんなで汗かき みんなのまちを創ろう					
自治推進	目標（1） 市民とともに歩む経営を行います	28～29	★ 総合計画の進行管理に行政評価システムを導入し、市民とともに、総合計画の実行、評価を行います。	No.1 総合計画進行管理事業	7～8
				No.2 行政評価システム運用事業	9～10
財政	目標（2） 次世代のために、健全な財政運営を行います	30～31	<ul style="list-style-type: none"> ★ 予算編成のプロセスや財政状況などを「わかりやすい予算書」などにとりまとめ、市民にわかりやすくお伝えするとともに、考えることができる環境を整えます。 ★ 公共施設の今後のあり方を市民とともに考えます。 ☆ 財政計画に基づき、施策・事業の実施にあたっては、緊急度や必要性などをもとに優先順位をつけるなど、メリハリのきいた予算編成に取り組みます。 ☆ 市民サービスの向上につながるものについては、国・県・近隣市などをはじめとした関係機関との広域的な連携を行います。 ☆ 行うべき仕事にあわせて組織を構築し、目標を実行・達成するための体制を整えます。 	No.3 わかりやすい財政運営事業	11～12
				No.4 公共施設あり方検討事業	13～14
				No.5 財政計画管理事業	15～16
				No.6 定住自立圏構想推進事業	17～18
				No.7 行政運営の効率化事業	19～20
自治推進	目標（3） 市民と行政が信頼関係を深め、ともにまちづくりを行います	32～33	<ul style="list-style-type: none"> ★ 「高浜市自治基本条例」に基づいた自治の仕組みをわかりやすく示し、まちづくりの中で活用します。 ★ 地域の「どうしよう？」を解決し、「こうしたい！」という思いを実現するための仕組みとして「市民予算枠事業」を行います。 ★ 限られた財源を地域で有効活用するため、「まちづくり総合交付金制度」の導入を検討します。 ☆ 新たな自治の仕組みづくりのため、市民力、職員力アップに取り組みます。 	No.8 自治基本条例推進事業	21～22
				No.9 市民予算枠事業	23～24
				No.10 まちづくり総合交付金制度研究事業	25～26
				No.11 市民自治力推進事業	27～28
				No.12 職員カステップアップ推進事業	29～30

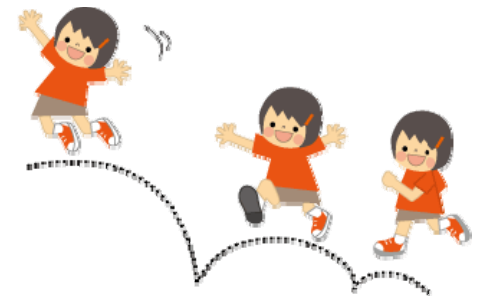
市民会議 分科会	基本計画の目標	総計 冊子P	目標達成のための方策・手段		
			基本計画「こんなことに取り組みます！」	アクションプラン 事業名	AP 冊子P
基本目標Ⅱ 学び合い力を合わせて豊かな未来を育もう					
生涯学習	目標（４） 学びを通して人づくりを進め、夢と希望につなげます	36～37	☆ 地域・学校・事業者・関係機関との連携により、市民に学び喜びや楽しさ、ものづくりの素晴らしさを伝えます。	No.13 生涯学習基本構想推進事業	33～34
			☆ 夢やロマンを語る事ができる、未来に羽ばたく人材を育てます。	No.14 未来に羽ばたく人材育成事業	35～36
			☆ 地域スポーツを通じて健やかな心と身体を作り、市民交流の場を充実します。	No.15 生涯スポーツ推進事業	37～38
学校教育	目標（５） 心たくましく健やかに育つ教育環境をつくりま	38～39	★ 高浜市の教育のあり方を示し、教育施策を総合的に進めていくための指針として、「高浜市教育基本構想」を策定します。	No.16 教育基本構想推進事業	39～40
			☆ 子どもの学力、体力、心の成長と、教師力の向上を目指し、幼保小中が一貫した高浜市独自の教育カリキュラムについて研究します。	No.17 教育環境整備事業	41～42
			☆ 家庭の教育力を高めるために、学習機会と啓発活動を充実します。	No.18 教育環境整備事業②	43～44
			☆ 子どもが主体となって地域活動に参画できる環境をつくり、家庭・地域・学校との交流を活性化します。	No.19 教育環境整備事業③	45～46
			☆ 幼保小中一貫教育を視野に入れて、地域の総合的な教育環境の向上に努めます。	No.20 教育環境整備事業④	47～48
生涯学習	目標（６） 人のつながりやぬくもりの中で、子育て・子育てを支えます	40～41	★ 地域の人たちと交流したり、異年齢の子供と遊んだり、学んだりすることによって、子どもの自主性・社会性を育む居場所を拡充します。	No.21 放課後居場所事業	49～50
			★ 「たかはま子育て・子育て応援計画」（次世代育成支援対策地域行動計画）に基づき、利用者のニーズを反映した保育サービスを提供します。	No.22 保育サービス充実事業	51～52
			★ 子どもを取り巻く人や地域、専門機関などをつなぐネットワークを構築し、地域力を強化しながら、子育て・子育てを支えます。	No.23 子育て・家族支援ネットワーク事業	53～54
			★ 中学校卒業までの子どもの医療費の無料化を継続します。	No.24 子ども医療事業	55～56
			☆ 子どもの思いを理解し、子どもの目線にたって、成長を支援できる大人を増やす取り組みを行います。	No.25 青少年健やか育成振興事業（子ども市民憲章推進事業）	57～58
			☆ 個々の実情に応じた相談体制や各種講座を充実させ、子どもが健やかに育つ環境を整えます。	No.26 子育て支援拠点事業	59～60

市民会議 分科会	基本計画の目標	総計 冊子P	目標達成のための方策・手段		
			基本計画「こんなことに取り組みます！」	アクションプラン 事業名	AP 冊子P
基本目標Ⅲ 明日を生み出すエネルギー やる気を活かせるまちをつくろう					
産業・観光	目標（7） まちの成長を支えるエンジンとして、産業を元気にします	44～45	★ 地域経済の振興を図るため、企業誘致を積極的に進めます。	No.27 企業誘致事業	63～64
			★ 経営基盤、技術競争力の強化を目指す“がんばる事業者”（中小企業者）への支援を行います。	No.28 がんばる事業者応援事業	65～66
			★ 安定的な農業経営に向けての支援を行います。	No.29 農業経営安定推進事業	67～68
			★ 公共工事や物品の調達について、市内業者が入札に参加しやすい環境を整えます。	No.30 地元企業優先発注入札契約制度推進事業	69～70
			★ 時代に即した地場産業への支援を行います。		
			☆ 三州瓦産地の伝統の継承のため、基盤づくりや販路拡大、多面的な利活用に向けた支援を行います。	No.31 中小企業振興推進事業	71～72
			☆ 誰もが働きやすい仕組み・環境を整えます。	No.32 中小企業就労促進支援事業	73～74
☆ 市内での消費が促進されるように、関係機関との連携を深めながら、事業者の魅力を引き出すような啓発活動を行います。	No.33 地域商店情報発信事業	75～76			
産業・観光	目標（8） 地域に根ざした新たなビジネスの芽を育みます	46～47	★ コミュニティ・ビジネスの創出に向けて、PR及び支援を行います。	No.34 コミュニティ・ビジネス創出・支援事業	77～78
			☆ 地域・事業者・関係団体と連携しながら、地域資源を掘り起こし、磨きをかけることによって、高浜市の“自慢”を育て、様々な手法によって発信します。	No.35 観光推進事業	79～80
環境・憩い	目標（9） みんなでまちをきれいにします	48～49	★ 「高浜市みんなでまちをきれいにしよう条例」を推進します。		
			☆ 地域・学校・事業者・関係機関と連携した環境美化活動、環境保全活動を積極的に進めます。	No.36 みんなでまちをきれいにします事業	81～82
			★ 環境に配慮した街灯・防犯灯・公園灯を設置します。	No.37 環境に配慮した防犯灯整備事業	83～84
			☆ 「高浜市ごみ処理基本計画」に基づき、ごみの減量化に取り組みます。	No.38 ごみ減量リサイクル推進事業	85～86

市民会議 分科会	基本計画の目標	総計 冊子P	目標達成のための方策・手段		
			基本計画「こんなことに取り組みます！」	アクションプラン 事業名	AP 冊子P
防犯・防災	目標（10） ハーモニーを奏でる 快適な都市空間をつくります	50～51	★ 衣浦大橋東交差点の立体化により、交通の円滑化と安全対策の向上を進めます。	No.39 一般国道419号高浜立体事業	87～88
			☆ 「高浜市都市計画マスタープラン」に基づき、地域の特性に応じた土地利用や魅力ある景観づくりを進めます。	No.40 快適な都市空間をつくる事業	89～90
			☆ 安心して快適な住環境やライフラインの整備を進めます。	No.41 水道事業	91～92
				No.42 公共下水道事業（汚水）	93～94
			☆ 安全・快適・便利に移動できるよう交通網を整えとともに、公共交通の利用も促進します。	No.43 市道港線整備事業	95～96
				No.44 いきいき号循環事業	97～98
環境・憩い	目標（11） 自然豊かな魅力あふれる憩いの場 を守り、育てます	52～53	☆ 「高浜市緑の基本計画」に基づき、計画的に公園・緑地、街路樹や水辺空間の整備・保全を行います。	No.45 緑のあるまちづくり事業(衣浦港高浜緑地整備事業)	99～100
防犯・防災	目標（12） 安全・安心が実感できる 基盤づくりを進めます	54～55	★ 災害等の緊急事態が発生した場合に、全市をあげて迅速かつ総合的に対応する危機管理体制を整えます。	No.46 危機管理体制強化事業	101～102
			★ 地域全体が連携できるように実践に即した防災ネットワークづくりを進めます。	No.47 防災ネットワーク推進事業	103～104
			☆ 事故・事件を未然に防ぐとともに、発生後に適切な対応を行うことができるよう、情報収集に努め、正確な情報を迅速に発信します。	No.48 防犯情報発信事業	105～106
			☆ 地域や警察、関係機関と連携しながら、防犯活動や交通安全の啓発を行います。	No.49 防犯・交通安全啓発事業	107～108
			☆ 地域と連携して、防犯灯などの防犯施設やカーブミラーなどの交通安全施設の適切な維持管理を行います。	No.50 防犯・交通安全施設維持管理事業	109～110
			☆ 治水対策や耐震化など、災害に強い基盤整備を進めます。	No.51 耐震改修促進事業	111～112
				No.52 河川改修整備事業	113～114
No.53 公共下水道事業（雨水）	115～116				

市民会議 分科会	基本計画の目標	総計 冊子P	目標達成のための方策・手段		
			基本計画「こんなことに取り組みます！」	アクションプラン 事業名	AP 冊子P
基本目標Ⅳ いつも笑顔で健やかに つながり100倍ひろげよう					
地域福祉	目標(13) 一人ひとりを認め合い、 その人らしく暮らせるまちづくり を進めます	58~59	★ 子どもの育ちを一貫して見守り、支援するため、こども発達センターを関係機関と連携して設置します。	No.54 こども発達センター運営事業	119~120
			★ チャレンジドの「働きたい」の実現に向け、支援体制を整えます。	No.55 チャレンジドの地域生活応援事業	121~122
			☆ 「高浜市地域福祉計画」に基づき、「つながり、支えあい、安心のしくみづくり」を進めます。	No.56 地域の「つながり、支えあい」応援事業	123~124
			☆ 地域や当事者などが連携して福祉イベントを創出するなど、福祉に対する理解を広く促進するとともに、顔が見える関係づくりを行います。		121~122
			☆ 手助けが必要な人に対して、地域や関係機関と連携して、各々の事情に合った適切な支援や相談を受けられる体制を整えます。		No.57 総合相談事業 権利擁護事業
健康	目標(14) 一人ひとりの元気と健康づくりを 応援します	60~61	★ 「シニア大学」などの学習の機会の提供や、高齢者の健康づくりやボランティア活動に対する新たな支援制度を構築し、生きがいと健康づくりを応援します。	No.58 高齢者の生きがいと健康づくり応援事業	127~128
				No.59 生涯現役のまちづくり創出事業	129~130
			★ 地域密着型施設など、高齢者の実態を踏まえた介護サービスを提供します。	No.60 地域密着型施設整備事業	131~132
			☆ 医療機関それぞれの役割分担のもと、連携を促進し、地域医療体制を充実します。	No.61 地域医療振興事業	133~134
			☆ 生涯を通じて健全な食生活を実践し、自らの健康を守るため、学校や地域などあらゆる場所や機会を通じて、食育を推進します。	No.62 子育て推進事業（こども食育推進事業）	135~136

MEMO



3. スケジュールはどう進むの？

- ★ 下記スケジュールは、あくまでもイメージです。
- ★ 開催頻度は、月1回を目安とします。
- ★ 昨年度の振り返りとみなさんからのご意見を反映し、平成24年度は分科会重視の運営を進めていきます。
- ★ より良い「市民会議」にするために、みなさんからのご意見をいただきながら“走りながら考えて”いきます。

月	内容
5/11	☆ 新規メンバー向け勉強会（市民・職員対象）
5/28	★ 第1回「第2期キックオフ！」 <全体会> ・市民会議の役割の説明 ・平成24年度市民会議スケジュールの説明
6/26	★ 第2回「目標達成状況の点検・確認作業を始めよう！」 <全体会> ・「市民意識調査」の結果報告 ・「点検・確認方法」の説明 <分科会> ・平成23年度の取り組み概要等の説明
【点検・確認】（分科会） 6/26～9月（4回+α）	
7月	① 「アクションプラン」や「点検・確認シート」（内部評価）をもとに、 ・ <u>総合計画の目標達成に向けて、平成23年度にどんなことに取り組んできたのか、概要をお示しする。</u> ・ <u>指標の実績値を説明する。</u>
8月	② ・ <u>総合計画の目標達成に向けて、アクションプランは目標達成の手段としてふさわしいか（「こんなことに取り組みます」の具体的な手段として適切か）</u> ・ <u>成果をあげるためにはどうしたらよいか</u> などを <u>検証し、課題を抽出</u> する。 ③ <u>課題を踏まえ、総合計画に掲げた目標を達成するための取り組みにどうつなげていくか、行政としての考え方・方向性をお示しする。</u>
9月	④ <u>課題や今後の方向性を踏まえ、アクションプラン改善に向けての具体的なアイデアや、新たなアクションプランのアイデアを、市</u>
	★ 第3回「点検・確認結果を発表しよう！」（9月末） <全体会> ・各分科会から点検・確認結果、改善アイデアなどを発表 ⇒ 「第6次総合計画推進会議」を経て市長へ提言書を提出 （10月上旬を予定）

【上期】
点検・確認

月	内容
10月	<p>★ 第4回「アクションプランを協働で実行していこう！」（10月下旬）</p> <p>＜全体会＞ ・下期の市民会議の進め方について</p> <p>＜分科会＞ ・実行テーマ（案）の検討・選定</p>
11月	<p>【アクションプランの実行】（分科会）11月～2月（月1回）</p> <p>総合計画の<u>基本計画に掲げた目標の達成に向けて、アクションプランの中から、市民と関係が深いテーマを取り上げ、市民と職員が協働で実行する。</u></p> <p>① 職員から実行テーマ（案）をお示しする。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>② 実行テーマを協議し、決定する。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>③ 実行テーマに取り組む。 （取り組みにあたって必要な情報を適宜、お示しする。）</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>④ 取り組み成果をまとめる。</p>
12月	
1月	
2月	
3月	<p>★ 第5回「アクションプランの実行成果を発表しよう！」（3月上旬）</p> <p>＜全体会＞ ・各分科会が取り組んだ「アクションプランの実行」成果の発表</p> <p>・平成24年度の市民会議を振り返って</p> <p>⇒ 「第6次総合計画推進会議」を経て、「アクションプランの実行成果」報告と「市民会議のあり方」について市長へ提言書を提出（3月中旬を予定）</p>

おまけ 市民会議を楽しくするコツ



1

時間はみんなで共有しよう！

1回の発言は長くても3分以内で済むように、出席者全員に気を配りましょう！

2

メンバーが話している時は、静かに耳を傾けよう！

誰かが話をしているときは、途中で話をさえぎったり、批判をせず、お互いの考え方を尊重することが大切です。

「あなたの考え方はおかしい」・・・×

「私はちょっと違う意見を持っていますが・・・」・・・○

ちょっと言い方を工夫するだけでも、雰囲気は格段に変わります。また、新しいメンバーにも参加し易いよう気配りと工夫を！

3

肯定形・願望形で話をしよう！

「▲▲はダメ」「▲▲はおかしい」といった「否定形」ではなく、「●●●になったらいいなあ」「●●●にしていくといいよね」といった「肯定形・願望形」で話をする、目標の実現に向けた具体的なアイデアにつながっていきます。

話し方の
魔法ですよ



市民会議のあり方そのものも、市民会議の中で考えていきます。

みなさん、1年間、よろしくお願ひします！

事務局

高浜市役所企画部地域政策グループ

電話 0566-52-1111(内線 365)

FAX 0566-52-1110

e-mail : seisaku@city.takahama.lg.jp